

# 利用者負担説明書

3割負担者用

## 〇(介護予防) 短期入所療養介護(ショートステイ)(在宅強化型)

<1日あたりのおおよその利用料>

1日あたりのおおよそ利用料 =①基本利用料 +②滞在費 +③食費+⑤加算料金(網かけの加算) (注)							
合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	4,616 円	5,138 円	5,357 円	5,606 円	5,816 円	6,002 円	6,194 円

(注)⑤加算料金(網かけ以外)、④⑥のサービスをご利用いただいた場合、上記利用料に加算されます。

<内訳>

### ① 基本利用料(1日につき)(保険対象)

介護保険制度では、要介護度の違いによって利用料が異なります。

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本利用料	2,016 円	2,502 円	2,706 円	2,937 円	3,132 円	3,306 円	3,483 円

### ②滞在費(1日につき)(保険対象外)

滞在費	500 円
-----	-------

### ③食費(1食につき)(保険対象外)

	朝食	昼食	夕食	計
食費	430 円	700 円	670 円	1,800 円

### ④保険対象外の料金

		1日につき
ご希望により提供する教養娯楽費	内容については別紙参照	
洗濯代	1点につき	(*)100 円
電気代	1日1点につき	(*)100 円
健康管理費・文書料	項目及び費用については別紙参照	

(\*)印は消費税込の金額です。



医療法人社団 仁智会 金沢南ケアセンター

案内文書JK217-06-138 SO R7② 発効日：2024年6月1日

⑤ 加算料金(保険対象)

		1日につき	
イ	夜勤職員配置加算		72 円
	個別リハビリテーション実施加算		720 円
	認知症行動・心理症状緊急対応加算	(7日を限度として)	600 円
	緊急短期入所受入加算	7日(やむを得ない事情がある場合は14日)を限度として	270 円
	若年性認知症利用者受入加算		360 円
	重度療養管理加算		360 円
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)		153 円
	送迎	希望者に対応・片道につき	552 円
	療養食加算	1回につき(1日3回を限度)	24 円
	口腔連携強化加算	月に1回を限度	150 円
	生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	1月につき	300 円
	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	1月につき	30 円
	総合医学管理加算	利用中に7日を限度	825 円
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日につき	66 円
□ 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	①基本利用料に⑤イと⑥を加えた1月あたりの合計金額の7.5%の金額		

⑥特別な治療に関する料金(保険対象)

		1日につき
緊急時治療管理	1月に1回 3日を限度として	1,554 円
特定治療	(治療の内容及び医療保険負担率により料金が異なります)	



医療法人社団 仁智会 金沢南ケアセンター

内文書JK217-06-138 SO R7② 発効日：2024年6月1日